

平成31年度 福原放課後児童クラブのご案内

尾花沢市は保護者等の就労のため昼間留守家庭となる小学校低学年児童を対象に、放課後における生活の場や遊びの場の提供を目的として、心身にわたる健全な育成を支援するため、放課後児童クラブを設置しています。

利用対象児童

福原小学校に在籍する1～4年生で、かつ、下記に該当する場合

保護者の就労等により昼間留守となる家庭の児童

保護者が病気や出産などで、放課後の保育を必要とする児童

保護者が病人等の介護などで、放課後の保育を必要とする児童

申込者が募集人員を超えた場合は、市独自の審査判定基準により**選考して**入所承諾となります。

放課後児童クラブは、集団生活の場です。こどもの情緒安定・安全を図る観点から、利用人数及び指導員についても集団生活を前提とした定員と配置になっておりますのでご理解下さい。

5～6年生については、福祉課子育て支援係までご相談下さい。

児童クラブ概要

実施場所	福原小学校内ミーティングルーム		定員	約20名
通常利用	実施時間	平日	学校終了時間 ～ 午後6時30分まで	
		土曜日、長期休暇、学校代休日等	午前8時 ～ 午後6時30分まで	
通常利用	利用料金	5,000円/月	15日以降入所：利用開始月のみ2,500円 15日以前退所：退所月のみ2,500円 退所月前月まで退所届を提出した場合に限る	
長期休暇のみ利用	実施時間	午前8時 ～ 午後6時30分まで		
		夏休み	7,000円/期間中	終業式翌日～始業式前日
		冬休み	3,000円/期間中	終業式翌日～始業式前日
	春休み	3,000円/3月分 2,000円/4月分	終業式翌日～3月末日 4月1日～始業式前日	
土曜日のみ利用	実施時間	午前8時～午後6時30分まで	利用料金	2,000円/月

提出書類

尾花沢市放課後児童クラブ利用申込書（裏面が家庭状況調査票）

保護者（両親）の就労証明書（市指定の用紙に勤務先から記入してもらってください）

〃の申立書（自営業・農家の方、疾病・出産等で就労していない方）

利用申込と就労証明書・申立書は市役所福祉課子育て支援係にございますので、クラブの利用を希望する方はそちらで書類をお受け取りください。

兄弟で保育園入所申込等の際に就労証明書または申立書を提出している場合は、就労証明書・申立書の提出は必要ありません。

申請申込締切日 **平成30年11月30日（金）** **期限厳守**

入所承諾通知書については、1月下旬を目処に発送いたします。

提出先

新1年生、新規利用	福祉課子育て支援係に直接提出
上記以外	福祉課子育て支援係 または、現在所属している児童クラブ

【裏面へ続く】

その他注意事項

注1) 求職中、産休、育児休暇中で利用申請なさる方

入所が決定した場合、入所した日の翌月末に就労状況を確認させていただく場合がございます。

申込時点では、就労証明書を提出する必要はありません。

注2) 児童の送迎について

児童クラブでは送迎等を行っておりません。お迎えに関しては、時間厳守で保護者の方が責任を持って行ってください。バス等を使用して児童が1人で児童クラブから帰宅する事は認めておりません。

注3) 近年、定員を上回る申込をいただいている状況です。支援員の数・児童1人当たりのスペース等が国の運営基準によって示されており定員には限りがあります。本年度より当市独自の審査判定基準を制定し入所判定を行います。申請者数が定員を超過した場合、審査判定により保留となる場合がありますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】尾花沢市福祉課 子育て支援係

電話：0237-22-1111（内線177）